

お客さまに、ちょっと耳よりで、すごく役立つ、すこし役立つ情報をお届けいたします

Monthly Topics

今月のテーマ「新設、廃止された助成金」

- パートタイム労働法制の見直しについて
- 基礎年金部分の国庫負担割合を2分の1に！
- 労災事故による介護補償給付の引き下げ
- 関税込率法等の一部を改正
- 総合特別区域法の創設
- おススメの一冊「売れ続ける理由」
- 新設！行政書士の広場「経審 経営規模」

相事務所

検索

AI See You

私たちは、企業と人財の発展を見守り、
適切なアドバイス&サポートで、
お客さまのリクエストにお応えいたします



社会保険労務士法人 相事務所

〒151-0053

東京都渋谷区代々木1-54-1 石井ビル 4階

Phone 03-3320-7351

Fax 03-3320-7352

URL <http://www.sr-aijimusho.co.jp>

新設、廃止された助成金

現在の情勢や事業仕分けなどの影響により、助成金も次々と成立と廃止が決定されています。今回はそれらの助成金についてまとめましたのでご紹介いたします。

1) 新たに作られた助成金

・高年齢者職域拡大等助成金

希望者全員が65歳まで働ける制度や70歳まで働ける制度を導入していなかった事業主に対して、高年齢者の職域の拡大や雇用管理制度の構築に取り組み、高年齢者が生き活きと働ける職場の整備を行った場合に、当該経費の3分の1に相当する額を、500万円を限度として助成します。

*「職域の拡大等に関する計画書」を独立行政法人・高齢障害者雇用支援機構へ提出し、計画の認定を受けたことなどの要件がありますのでご注意ください。

・均等待遇・正社員化推進奨励金

(従前の中小企業雇用安定化奨励金と短時間労働者均等待遇推進等助成金を統合したもの)

パートタイマーや契約社員を、正社員へ転換するための試験制度を導入し、実際に転換をさせた事業主などに関して助成する制度です。

具体的には、①正社員転換制度、②共通処遇制度、③共通教育訓練制度、④健康診断制度⑤短時間正社員制度、といった制度が対象になります。

・職場支援従事者配置助成金

重度知的障害者又は精神障害者の雇用を促進し職場定着を図るため、対象労働者をハローワーク等の職業紹介により、継続して雇用する労働者として雇い入れ、職場支援従事者の配置を行う事業主に対して助成する制度です。

*対象労働者の雇い入れ日、又は職場支援従事者配置日のいずれか遅い日から3カ月以内に計画書を提出することが必要になります。

・中小企業両立支援助成金 継続就業支援コース(平成23年9月1日より新設)

平成23年10月1日以後に、初めて育児休業が終了した者が出た場合や、短時間勤務制度の適用者を輩出した場合など、一定の要件を満たした労働者数100人以下の中小企業事業主に助成をするものです。

育児休業者1人目は40万円、2人から5人目までは15万円が助成されます。

*申請に関して、一般事業主行動計画の策定、届出、周知し、労働者に職場環境の整備に関する研修等を実施することなどが必要になります。

2) 廃止された助成金

- ・緊急就職支援者雇用開発助成金
- ・地域求職者雇用奨励金(中核人材用)
- ・雇用創造先導的創業等奨励金
- ・地域貢献活動雇用拡大助成金
- ・両立支援レベルアップ助成金(職場風土改革コース)
- ・育児休業取得促進等助成金
- ・介護基盤人材確保等助成金
- ・介護雇用管理制度等導入奨励金
- ・介護未経験者確保等助成金
- ・事業協同組合等雇用促進事業助成金
- ・キャリア形成促進助成金(職業能力評価推進給付金)
- ・キャリア形成促進助成金(地域雇用開発能力開発助成金)

3) 今後廃止予定の助成金

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| ・高年齢者等共同就業機会創出助成金 | 6月1日廃止予定 |
| ・両立支援レベルアップ助成金(育児・介護費用等補助コース) | 9月1日廃止予定 |
| ・中小企業子育て支援助成金 | 9月30日廃止予定 |

助成金は必要書類の提出期限厳守がカギになりますので、ご利用される場合は早めの対応がポイントです。

その他のトピックス

● パートタイム労働法制の見直しについて

厚生労働省のパートタイム労働対策研究会では、通常の労働者との間の待遇の相違・職務の価値、待遇に関する納得性の向上、教育訓練、通常の労働者への転換の推進及びパートタイム労働法の実効性の確保などにつき、今夏を目途に報告書を取りまとめる予定です。

● 基礎年金部分の国庫負担割合を2分の1に！

基礎年金に係る国庫負担割合について、平成23年度において財政投融资特別会計財政融資資金勘定及び外国為替資金特別会計から一般会計への特例的な繰入金並びに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から国庫への特例的な納付金を活用した財源の確保により2分の1とする等のための必要な改正が行なわれます。

● 労災事故による介護補償給付の引き下げ

厚生労働省・労働政策審議会は、業務上の事故によって重度の障害を負い、介護を必要とする状態になった場合、労災保険から支給される「介護補償給付」の最高限度額と最低保障額を平成23年度から40円～200円引き下げる見直し方針を「妥当」と答申しました。

● 関税定率法等の一部を改正

最近の内外経済情勢等に対応するため、特惠関税制度、関税率等について必要な改正を行うとともに、貿易円滑化のための税関手続の改善、税関における水際取締りの充実・強化等を図るため法改正が行なわれるものです。

● 総合特別区域法の創設

産業構造及び国際的な競争条件の変化、急速な少子高齢化の進展等の経済社会情勢の変化に対応して、産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策を総合的かつ集中的に推進することにより、わが国の経済社会の活力の向上及び持続的発展を図るために創設される法律です

詳しくはホームページをご確認ください [内閣官房] <http://www.cas.go.jp/jp/houan/index.html>

勝手におススメ

売れ続ける理由

佐藤 啓二 著

下の本の写真をご覧になって、何が写っているんだろうと思われた方も多いのではないのでしょうか。

これは、実は**おはぎ**なんです！仙台の更に奥に行ったところにある**秋保温泉**の町にあるお店のお話です。

テレビでも何度か取り上げられていますのでご覧になった方もいらっしゃるかもしれませんが、平日でも5千個、土日にもなると1万個以上も売れる、とてつもないおはぎなのです。しかも、全部が手造り。さぞ、大人数で動かししているのかと思うと、パートさんも含めて50人強というので、これまたびっくりです。

私がテレビで見た時も、専務の奥様が早朝、いえ、深夜という時間かもしれませんが、陣頭指揮を取って造り始めます。もともとお惣菜がメインだった

小さなスーパーですが、今やおはぎの有名さはとどまることを知らないようです。一度行ってみたいお店ではありますが、その売れ続けるノウハウが隠された一冊です。



行政書士の広場

～「経審」の審査項目① 経営規模～

公共工事を受注するために必要なこの「経審」ですが、どのようなモノか？ということで、審査項目ごとに見ていきたいと思います。

審査項目は4つに分けられており、①経営規模、②技術力、③その他の審査項目(社会性等)、④経営状況を審査します。

まずは、「経営規模」という項目についてです。この項目の内訳としては、

- ・完成工事高
- ・自己資本額
- ・利払前税引前償却前利益

という内容になっています。

簡単に表現すると、「どれだけの会社で、どれだけの仕事をして、どれだけの利益が出ました」ということを、会社の決算書からはじき出し、計算式にかけて数値化するということです。

資本額や利益はあまり大きく変動しませんので、工事実績である完成工事高をあげるようにすることが、点数としていい評価につながるのではないかと思います。



経営者の名言

「何事も結構」

運命というものは不思議なものだと思います。人はみなそれぞれ志を立てるのですが、なかなか思い通りにいかないし、実現しにくい。希望とは逆の道が自分にピッタリ合って成功する場合もあるのです。

だから私は、あまり一つのことをくよくよ気にしない方がいいのではないかと思います。世の中で自分がわかっているのは1パーセントほどで、後は暗中模索、はじめから何もわからないと思えば気も楽でしょう。

とにかく、人間には様々な姿があつていいと思うのです。恵まれた生活も結構だし、恵まれない暮らしも結構、何事も結構という気持ちが大切だと思います。

出典【松下幸之助 一日一話 6月6日】より

ちょっと、ひと患

八十八夜も過ぎ、これから夏にかけて新茶の季節になります。

ところでお茶の名産地と言えどこでしょうか。ご存知のとおり全国の40パーセント近くを占める静岡県です。ではなぜこの静岡県がお茶の名産地になったのでしょうか。

実は静岡県といっても茶畑があるのは大井川流域がほとんどなのですが、これには訳があります。

江戸時代、交通の名所であった大井川ではおよそ800人の人が川越えに従事していたそうです。ところが明治4年に人足による川越えが廃止され、渡し舟が登場し、この人たちはみな失業してしまったのです。

すると、ちょうどいい気候の土地であることに気づいた人たちが、次の仕事としてそこでお茶の栽培を始め、これがきっかけにお茶の栽培が広がったのです。

なんともたくましく味わいのある人話です。人はアイデア一つでどんな逆境をもチャンスに変えてしまう力を持っているのですね。そんなDNAを受け継ぐ農家の方々に敬意を払いながら今年もおいしい新茶をいただきましょう！



文責 岡崎

編集好機

6月は楽しくない月だなあという印象がありました。お気づきの方も多いと思いますが、祝祭日が1日もないのが6月なのです。連休も終わってしまったけど、夏休みにはまだ早いし・・・という、なんとも悩ましい月だと思いませんか。

そんなときに、いつも思い出す話があります。「ぐうたら記念日」。あの藤子不二雄の偉大なる作品、ドラえもんのお話なのですが、これが実にうまく描写しています。

いつものようにのび太くんは、部屋でゴロゴロしながらカレンダーを眺めてつぶやきます。「なんで6月には休みがないんだよ」。するとドラえもんは、それなら作ればいい！といて、シールをカレンダーに貼ったとたん、世間はお休みムードに変わるのです！

テレビものんびり、公園に行ってもだれもいないし、シズカちゃんの家に行っても、今日は何にもしない日と断られてしまいます。お父さんもお母さんも、なんにもしないぐうたら記念日。

ふと気づくと、何も食べていないことに気が付きます！でもお店もやっていない。やっと食べ物を見つけたと思ったら猫に奪われる始末。

とうとう、こんな日は嫌だと泣きが入ります。じゃあ、シールを剥がせばいい、とドラえもんがペリッと剥がした途端・・・今までが嘘のように世間が動き始め、なんで今日が休日なんだと思ったんでしょう！とネクタイを締めながらアナウンサーが叫んでいる・・・

こんな内容でした。なんとなく休日もない素っ気ない6月ですが、こんなことを思い出していると、まんざら悪くないと思うのです。晴耕雨読。長い6月も大切に使うと、なんともいい6月になりそうです。

文責 福島